

平成30年1月9日
住宅局住宅生産課

良質な住宅・建築物の取得・改修に関する最近の支援制度を 国土交通省担当官が説明します！

～1月22日（月）より、全都道府県にて説明会を開催～

国土交通省では、平成30年度当初予算案・平成30年度税制改正に盛り込まれた新規制度、省エネに関する制度など、良質な住宅・建築物の取得・改修に関する最近の支援制度等の概要について、1月22日（月）より、以下のとおり説明会を開催します。各会場の参加申込みを本日より開始します。（定員あり）

- 名 称 : 省エネ等良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会
- 対 象 者 : 主に住宅関連事業者向け（一般の方も参加いただけます）
- 開催日時・場所 : 全国47都道府県で計47回（詳細は別紙1）
- 説明 時 間 : 2時間を予定（開始30分前に開場予定）
- 主 な 内 容 : 1. 良質な住宅ストックによる新たな循環システムの構築
・ 補助制度、税制、安心R住宅 など
2. 建築物の省エネ化の推進
・ 建築物省エネ法、補助制度 など
3. 木造住宅・建築物の振興
・ 補助制度 など
- 講 師 : 国土交通省担当官
- 参 加 費 : 無料
- 参 加 方 法 : 各会場とも、事前の申込みが必要です。

参加御希望の方は、以下のホームページ、FAX又は電話により、お申し込みください。

良質な住宅に関する支援制度説明会 受付窓口（受付時間9～18時（土・日・祝除く））
ホームページ : <https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/h29jyuutaku-seisan>
F A X : 0120-555-299（FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。）
T E L : 0120-555-312

※制度等の具体的な内容は当初予算等の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることをご了承ください。
※本説明会は、当初予算案等に基づき制度等の概要を説明するものであり、具体的な申請手続き等を説明するものではありません。

<問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課 ストック活用係（内線39-431）
建築環境企画室省エネ係（内線39-466）
電話：03-5253-8111（代表）、FAX：03-5253-1629